

## 第5章 三条市地域公共交通網形成計画の策定

### 1 計画が目指す将来像と基本方針、実施方針

#### (1) 将来像

#### 「市民や来訪者が永続的に使い続けられる公共交通」

平成27年4月、三条市では、本市の最上位計画である「三条市総合計画」を策定し、「豊かな自然に恵まれた歴史と文化の息づく創意にみちたものづくりのまち」を将来都市像に掲げるとともに、三条市を将来にわたって今と変わらない姿で存続させ、それぞれの地域の暮らしをできる限り維持していく「多極分散型のまちづくり」を目指すこととしました。

「多極分散型のまちづくり」を実現するためには、それぞれの地域に住む市民が使い続けられる使いやすい公共交通体系の構築が不可欠となります。また、同計画においては、三条市の魅力ある地域資源を活かした観光振興施策を充実させ、交流人口の拡大を図るものとされており、観光客をはじめとする来訪者が不自由なく市内を移動することができる公共交通体系の構築が重要となっています。

他方、少子高齢化の進行による公共交通の利用者の減少とそれに伴う交通サービスの低下、マイカー依存の拡大、市町村合併等に伴う交通空白地域の発生など、本市の公共交通を巡る環境は変化しており、非効率な運行形態など様々な課題が生じてきました。

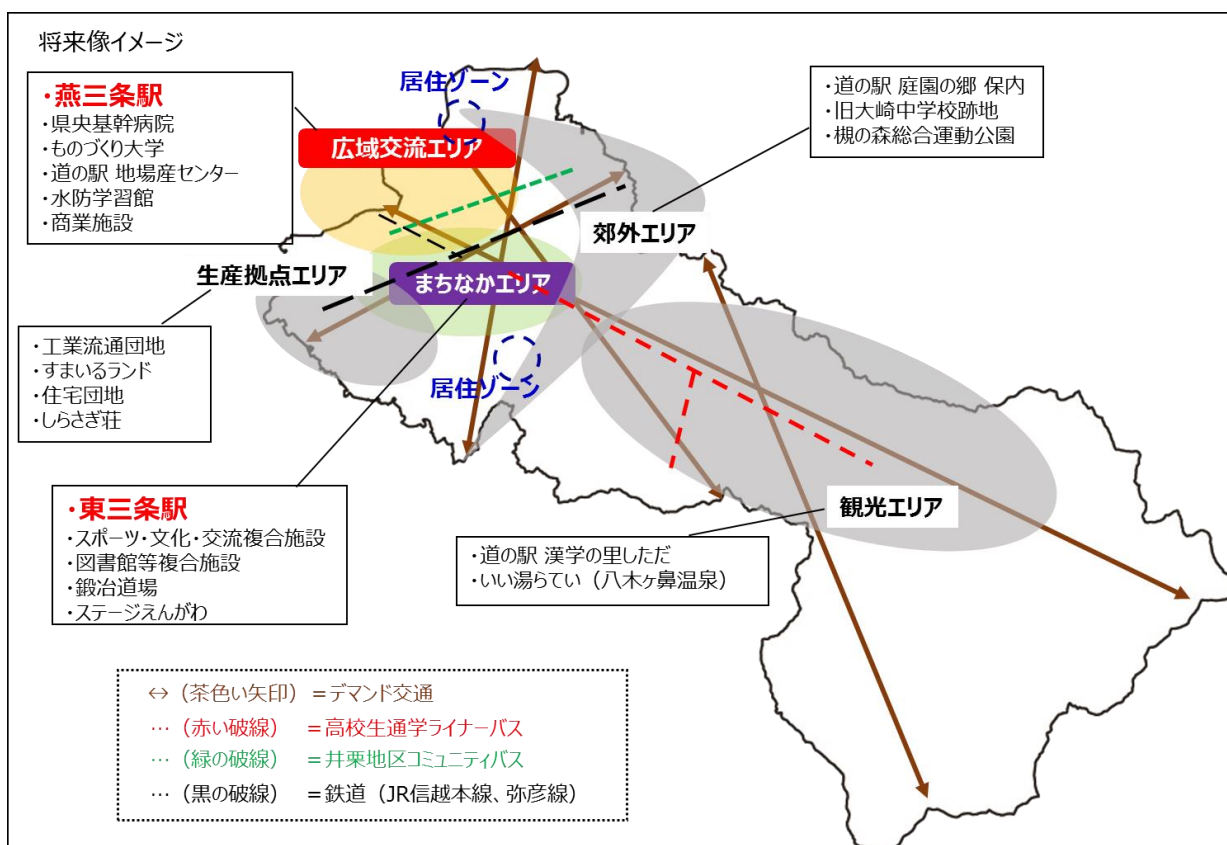
本市は、こうした課題を克服するため、平成19年に地域公共交通の活性化及び再生に関する法律が施行されたこと契機に、地域住民や関係機関との連携・協力により、下田地区デマンド交通、市街地デマンド交通、井栗地区コミュニティバス、高校生通学ライナーバスなど公共交通に関する様々な社会実験を重ねてきました。その結果、市内全域の停留所間の運行、多様な移動ニーズに対応可能な運行体系、そして、快適性という利点を備えたデマンド交通が、住民の移動ニーズを概ねカバーしていることから、今後は、デマンド交通を軸に据えつつ、循環バス、コミュニティバス等の他の交通機関と適切に役割分担された交通体系を構築していくことが必要となっています。

こうした状況を踏まえ、本市においては、鉄道、バス（路線バス・循環バス）、井栗地区コミュニティバス、スクールバス、福祉タクシー（福祉有償運送）について今後も運行を維持し、社会情勢の変化に応じて必要な見直しを実施していくとともに、当面、デマンド交通のさらなる充実を図ることを通じて、将来にわたってこのまちを移動する誰もがずっと使い続けられる、そして誰も

が使いやすい公共交通体系を目指すこととします。

以上により、本計画の将来像を「市民が永続的に使い続けられる公共交通」と定め、この将来像を実現すべく、次に掲げる基本方針、実施方針を定めていくこととします。

本計画が目指す公共交通の将来像イメージ図



## (2) 公共交通が果たす役割

三条市総合計画に掲げるまちづくりの将来像及び本計画の将来像の実現に向け、公共交通が果たす役割を次のとおり定め、基本方針、実施方針、個別事業へ反映します。

### ○誰もが使いやすい移動手段の確保

通院、通学、買い物など日常生活の様々なシーンで利用する市民にとって、住んでいる地域を問わず誰もが使いやすいと感じられる公共交通を確立し、移動に係る不便、負担の軽減を図ります。

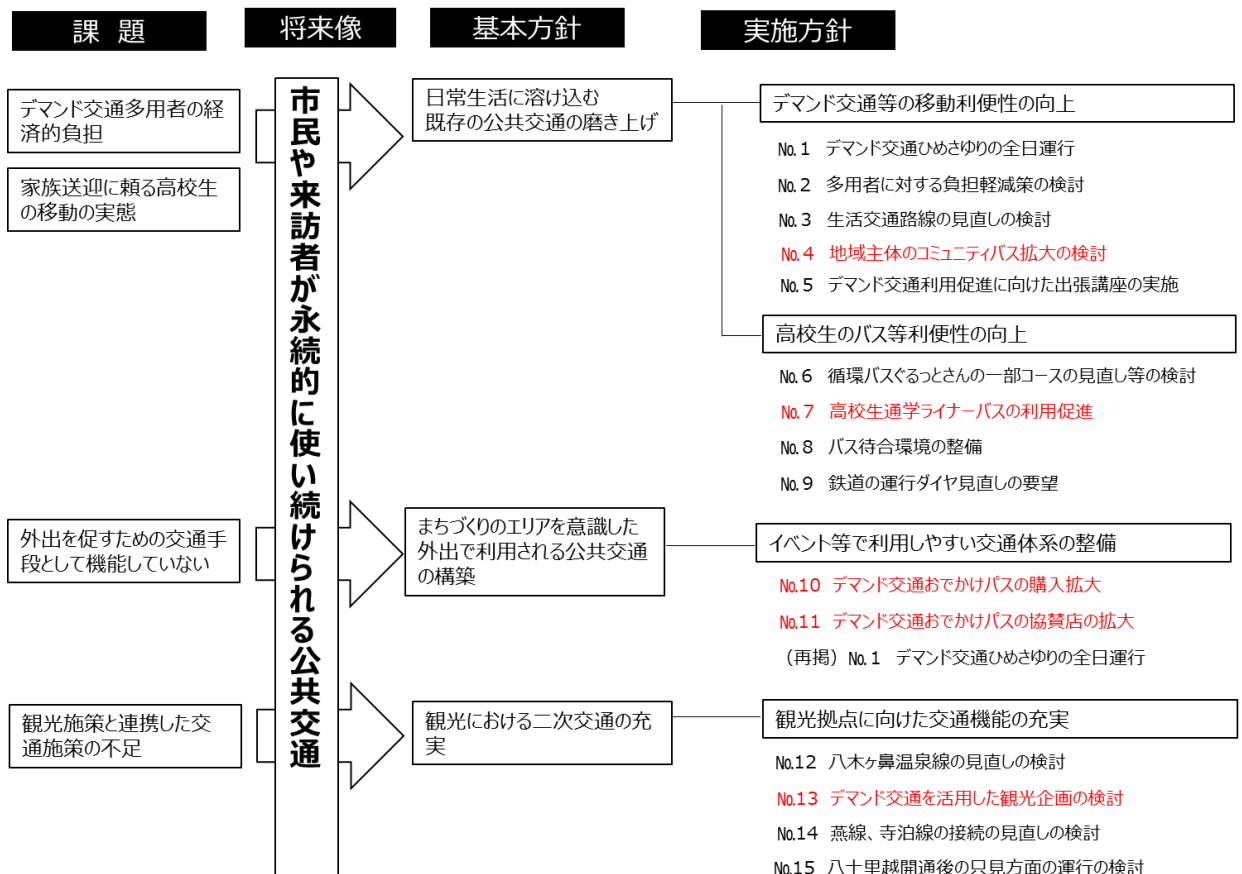
## ○「三条」の魅力の伝導役

当市のアイデンティティであるものづくりを基盤と地域に根付いた産業や豊かな自然に加え、今後、整備が進んでいくものづくり大学など、当市を訪れる方に「三条」が誇るまちの魅力を感じてもらえるよう観光における交通手段として整備に努めてまいります。

また、まちなかのステージえんがわや公民館等の既存施設に加え、今後整備を進めていくスポーツ・文化・交流複合施設、図書館等複合施設など、地域の身近なところにある楽しみを味わっていただく手段として磨き上げてまいります。

## (3) 基本方針、実施方針及び計画の体系

将来像を実現するための基本方針、実施方針及び計画の体系を次のように定めます。



## 2 計画目標、事業内容等

### (1) 計画目標

本計画を実現するための目標として、実施方針ごとに成果指標を定め、定量的な目標値を次のとおり設定します。

実施方針	評価指標 【 】は現状値	中間目標値 (平成 34 年度)	最終目標値 (平成 38 年度)
デマンド交通等の移動利便性の向上	①デマンド交通利用者数 【72,698人】 ②住民主体のコミュニティバス導入地区数 【1地区】	①80,000人 (約10%増) ②1地区	①83,000 (約14%増) ②2地区
高校生のバス利便性の向上	高校生通学ライナーバスの利用者数 【6,062人】	6,050人 (現状維持)	6,050人 (現状維持)
イベント等で利用しやすい交通体系の整備	デマンド交通おでかけパス登録者数及び協賛店舗数 【230人】 【70店舗】	350人 (約52%増) 85店舗 (約21%増)	500人 (約117%増) 100店舗 (約43%増)
観光拠点に向けた交通機能の充実	観光スポットに新規設置するデマンド交通停留所の数 【52箇所】	56箇所 (4箇所増)	60箇所 (8箇所増)

## (2) 個別の事業内容

実施方針に基づく個別事業の具体的内容は、以下のとおりです。

※ 計画目標対象指定事業

### ウ デマンド交通等の移動利便性の向上

事業No. 1	※デマンド交通ひめさゆりの全日運行	実施主体	交通事業者 三条市地域公共交通協議会
事業内容	デマンド交通ひめさゆり利用者の利便性向上と外出機会の創出を目的に、デマンド交通を土日祝日も含めて毎日運行を実施します。 (平成 30 年 6 月実施)		
実施時期	[事業実施]平成 30 年度～平成 38 年度		
中間目標	80,000 人	最終目標	83,000 人

事業No. 2	多用者に対する負担軽減策の検討	実施主体	交通事業者 三条市地域公共交通協議会
事業内容	デマンド交通ひめさゆりの利用頻度の高い者に対する財政的な負担軽減策の検討を行います。		
現状値	—		
実施時期	[実施可否の検討]平成 30 年度～平成 32 年度 [（実施する場合）実施に向けた調整]平成 33 年度～平成 34 年度 [事業実施]平成 35 年度～平成 38 年度		

事業No. 3	生活交通路線の見直しの検討	実施主体	交通事業者 三条市
事業内容	現在運行している生活交通路線について、再度モニタリング調査を実施して課題を洗い出し、利用者（平均乗車密度）を勘案しながら、誰もが利用しやすい低床バスの導入の検討も含め、より使いやすいバス運行への見直しを検討します。		
現状値	路線バス利用者数 70,510 人（平成 28 年度）		
実施時期	[対象路線の洗い出しと実施可否の検討]平成 30 年度～平成 32 年度 [（実施する場合）実施に向けた調整]平成 33 年度～平成 34 年度 [事業実施]平成 35 年度～平成 38 年度		

事業No. 4	※地域主体のコミュニティバス拡大の検討	実施主体	三条市地域公共交通協議会
事業内容	住民のニーズに即した交通手段の確立に向け、地域住民と話し合いを行い、地域が運行主体となるコミュニティバスの拡大を検討します。		
現状値	地域主体のコミュニティバス運行地区数 1地区		
実施時期	[実施可否の検討] 平成30年度～平成31年度 [(実施する場合) 実施に向けた調整] 平成32年度～平成33年度 [事業実施] 平成34年度～平成38年度		
中間目標	地域主体のコミュニティバス 運行地区数 1地区	最終目標	2地区

事業No. 5	デマンド交通の新規利用者層の獲得や利用促進に向けた出張講座等の実施	実施主体	三条市地域公共交通協議会
事業内容	デマンド交通の利用方法やお得に利用できる方法を丁寧に伝えて、新たな利用者の取込みや利用促進を図るための出張講座を実施します。		
現状値	-		
実施時期	[事業実施] 平成30年度～平成38年度		

#### イ 高校生のバス等利便性の向上

事業No. 6	循環バスぐるっとさんの一部コースの見直し等の検討	実施主体	交通事業者 三条市 三条市地域公共交通協議会
事業内容	現在運行している循環バスぐるっとさんの利用状況を勘案し、時間等を変更するなど通学にも使いやすい運行へと見直しを検討します。		
現状値	循環バス利用者数 31,708人(平成28年度)		
実施時期	[対象路線の洗い出しと実施可否の検討] 平成30年度～平成34年度 [(実施する場合) 実施に向けた調整] 平成35年度～平成36年度 [事業実施] 平成37年度～平成38年度		

事業No. 7	※高校生通学ライナーバスの利用促進	実施主体	三条市地域公共交通協議会
事業内容	下田地域～東三条駅～市内2校を運行している高校生通学ライナーバスの利用を促進するため、年度末における中学校卒業生へのチラシの配布に加え、機会を捉えて高校生にもチラシを配布するなどして事業の普及を行います。		
現状値	高校生通学ライナーバス利用者数 6,062人（平成28年度）		
実施時期	[事業実施]平成30年度～平成38年度		

事業No. 8	バス待合環境の整備	実施主体	三条市
事業内容	東三条駅前駐車場を整備し、送迎車両の駐車スペースを確保して駅を利用する学生の円滑な送迎を実現します。 また、多くの高校生が利用する東三条駅発着のバスの待合環境を改善するため、同駐車場に芝生広場を併設し、ベンチ等を設置します。		
現状値	—		
実施時期	[事業実施]平成30年度		

事業No. 9	鉄道の運行ダイヤ見直しの要望	実施主体	三条市
事業内容	高校生の登下校で利用するJR信越本線、JR弥彦線について、学生が利用しやすい時間帯に運行するダイヤへと見直すよう、県を通じてJRに要望していきます。		
現状値	—		
実施時期	[事業実施]平成30年度～平成38年度		

### ウ イベント等で利用しやすい交通体系の整備

事業No.10	※デマンド交通おでかけパスの購入拡大	実施主体	三条市地域公共交通協議会
事業内容	市内在住の65歳以上の方または運転免許証返納者を対象としている2人以上でデマンド交通に乗車した時の料金の割引等の特典が受けられるおでかけパスについて、高齢者等の集まる機会に説明に向くなどしてパス購入者を拡大することで、特に高齢者の公共交通の利用促進を図ります。		
現状値	おでかけパス登録者数 230人（平成28年度）		
実施時期	[事業実施]平成30年度～平成38年度		
中間目標	おでかけパス登録者数 350人	最終目標	500人

事業No.11	※デマンド交通おでかけパスの協賛店の拡大	実施主体	三条市地域公共交通協議会
事業内容	おでかけパス事業に賛同してもらえる企業を募集し、パス所持者に対し店舗独自のサービスを付与してもらうことでパスの魅力を高めてもらえるよう、協賛店候補店にPRを行います。		
現状値	おでかけパス登録者数 70 店舗（平成 28 年度）		
実施時期	[事業実施]平成 30 年度～平成 38 年度		
中間目標	85 店舗	最終目標	100 店舗

(再掲) 事業No. 1	※デマンド交通ひめさゆりの全日運行	実施主体	交通事業者 三条市地域公共交通協議会
事業内容	デマンド交通ひめさゆり利用者の利便性向上と外出機会の創出を目的に、デマンド交通を土日祝日も含めて毎日運行を実施します。 (平成 30 年 6 月実施)		
現状値	デマンド交通利用者数 72,698 人(平成 28 年度)		
実施時期	[事業実施]平成 30 年度～平成 38 年度		
中間目標	80,000 人	最終目標	83,000 人

#### エ 観光拠点に向けた交通機能の充実

事業No.12	八木ヶ鼻温泉線の見直しの検討	実施主体	交通事業者 三条市
事業内容	現在運行している路線バス八木ヶ鼻温泉線について、県外から三条市を訪れる方の観光の移動手段を充実させるため、例えば発着駅を燕三条駅にするなどの見直しを検討します。		
現状値	路線バス利用者数 70,510 人（平成 28 年度）		
実施時期	[実施に向けた調整]平成 30 年度～平成 32 年度 [（実施する場合）実施に向けた調整]平成 33 年度 [事業実施]平成 34 年度～平成 38 年度		



事業No.13	※デマンド交通を活用した観光企画の検討	実施主体	交通事業者 三条市
事業内容	総合連携計画で未着手となっていた、観光を視野に入れた交通体系や観光ツアーや観光チケット等の企画を、デマンド交通を活用して検討します。また、観光スポットへのデマンド交通停留所の設置を検討します。		
現状値	観光スポットに新規設置するデマンド交通停留所の数 52箇所(平成29年度)		
実施時期	[実施可否の検討]平成30年度～平成34年度 [(実施する場合)実施に向けた調整]平成35年度～平成37年度 [事業実施]平成38年度		
中間目標	停留所数 56箇所	最終目標	60箇所

事業No.14	燕線、寺泊線の接続の見直しの検討	実施主体	交通事業者 三条市
事業内容	現在運行している路線バス燕線や寺泊線について、JRとの乗換えの利便性を高めるための見直しを検討します。		
現状値	路線バス利用者数 70,510人(平成28年度)		
実施時期	[実施可否の検討]平成30年度～平成33年度 [(実施する場合)実施に向けた調整]平成34年度～平成35年度 [事業実施]平成36年度～平成38年度		

事業No.15	八十里越開通後の只見町方面の公共交通機関の運行の検討	実施主体	交通事業者 三条市
事業内容	国道289号八十里越の開通により福島県境の只見町との往来が可能になることから、生活面(医療搬送)、観光面での円滑な移動を実現するための公共交通機関の運行や有効な交通手段について、三条市・只見町連携戦略会議を通じて只見町と連携しながら検討を行います。		
現状値	—		
実施時期	[実施可否の検討]平成30年度～平成33年度 [(実施する場合)実施に向けた調整]平成34年度～平成35年度 [事業実施]平成36年度～平成38年度		